

# 4月から蛍光管や乾電池など

▽問い合わせ先 大船渡地区環境衛生組合(☎ ②64739)

「水銀による環境の汚染の

防止に関する法律」により、家庭用の蛍光管や乾電池などの「水銀使用製品」は、4月から一般ごみとしてごみステーションに出せなくなります。

そのため大船渡地区環境衛生組合は、4月から拠点回収を始めますので、分別と回収にご協力を願います。



回収場所と時間

専用の回収ボックス(縦135cm・横70cm・奥行45cm)を次の場所に設置します。

※左のイメージ図に、乾電池の回収スペースが付きます。

回収できる時間

8時30分～午後5時15分

カメリアホール平日午前

市役所本庁、三陸支所、綾

里・吉浜地域振興出張所、カ

メリアホール、サンデー大船

渡店、クボホームセンター大

末崎地区公民館ふるさとセン

タ

・市役所本庁、三陸支所、綾

里・吉浜地域振興出張所、カ

メリアホール平日午前

8時30分～午後5時15分

カメリアホール平日午前

市役所本庁、三陸支所、綾

里・吉浜地域振興出張所、カ

メリアホール平日午前

8時30分～午後5時15